

IP(知財)戦争とは、言葉の戦いである

2006年3月9日

日本国内での特許係争は最終的には話し合い(談合)で落とし込める。しかし海外との係争になれば「談合」は通じない。日本企業が海外での特許係争に戦わず「和解」するのは、詰まるところ海外へ出願する特許明細書のお粗末さ(意味不明で解釈が難しい)が起因している。

IP (知的財産) 戦争とは、詰まるところ言語の戦いである、しかしながら日本人は文書 (ドキュメント) に対しての関心は極めて薄く無責任である。

なぜ、このような無残な状態になったのか、精査をした結果、日本人でも理解できない「日本特許出願明細書」の記述方法に問題があることが明確になった(他国語への翻訳が難しい日本語を使いたがる?)。そのことを機会ある度に訴えて来たが、完全無視で跳ね除けられてきた。「特許の世界は特殊な世界で素人が口を出すべきではない」というお叱りも、たくさん貰った。

ところが他国への出願が増えるにつれて翻訳の酷さが特許係争の解決を難しくしていること、余計な大金が支出されることが顕在化されてきた。当初は翻訳者の質を問うていたが、日本人でも理解できない文章が他国語へ変換できないことに、やっと気づいてくれる人もいる。但し極めて少数である。

「心」ある知財関係者は、この事実に対して危機感を、抱いてはいるはずだ。しかし社内で改善するには凄いエネルギーを要するので諦めているのが現状かと思う。

日本企業は製品に対する品質保証体制は最大の配慮をして確立している。しかし、文書に対する品質保証体制は確立されていない。特に訴訟リスクの多い海外への文書は、品質保証体制の確立が急務である。この仕組み作りの提言をしていく共にお客様の「社内ドキュメント管理」の必要性も提言したい。

世界に通用する特許明細書が書けないから余分なコストが懸かる

明晰な日本語で特許明細書を書けば、発明の説明は自ずと論理的になり、紛らわしい説明が不要となる。すると文字数が激減する。文書は論理的に構成(展開)され、文章は論理的に記述されるから文章は極めて明快で、「曖昧さ、漏れ」が明らかになる。

同じ内容の説明が繰り返されず、「くどい、しつこい、よぶん」、が排除される。また混沌とした文章で、他人へ迷惑を掛けることは無くなる。そして他言語への翻訳ミスが少なくなる。翻訳文字数は激減し、翻訳コストが大幅に下がる、更に日本語～日本語へ翻訳する、虚しい作業と、その作業に懸かるコストが不要となる、特許出願文書と翻訳の品質管理が容易となる、良いことだらけなのに改善しないのが日本企業の特長か！我々がいくら叫んでも改善は進まないであろう、でもこれだけは言いつづける積りだ！

1.しつこく、いままでの能書きを、おさらいする

知的財産化とは、発明、ノウハウ、システム、製品といった知的資産を文書(Documents)にして書き残すことである。ただし誰もが理解できる平明な文書が求められる。知的資産が国や企業で共有、伝承され、「知」の生産へ繋げることである。これが「知的創造サイクル」だと思う。

ところが日本人は文書に対してあまりにも無頓着である。また日本の知的資産を世界が必要としている。しかし、その知的資産を世界へ向けて正確に伝えることが出来ない。その最大の原因は、日本人が書く文書が誠にお粗末であるからだ。では、日本人が書く文書は、何故お粗末なのか(?)。

2.文書とは何か、仕様書とは何か、その意味を理解していない？

文書(Documents)とは自分の主張を、あるいは事実(現状)を、受け取り手側(読み手)へ理解して得るためのツールである。つまり、受け取り手側から賛同を得るために、あるいは受け取り手側を味方にするものである。一方では争点を明確にさせることで揉め事が早く解決できる。

3.特許の理念が理解されていない、それとも完全無視か！

特許の理念は世界の共通意識であっても、その経営は各国独自のはずである。しかし日本は誤解をしている。「特許権利は取りたいが、発明の内容は隠しておきたい」なんて虫のいい話はビジネスの社会ではあり得ない。特許出願したからには発明を明確に開示する義務がある。開示したくなければ特許出願をせずに守秘する方法を考えれば良い。これが世界共通の意識であると考え。

4.例えば

「日本の特許明細書(請求項を含む)と米国のPatent Specifications(Claims included)は同じものではない」この基本事項すら理解していないのでは？米国のクレームシステムは境界型で主張するシステムである。つまり発明権利の囲い込みである。日本は発明の本質だけをグダグダと述べ、肝心の「発明権利の囲い込み」はしていない。自国の特許法に詳しい人の盲点は、自国の法の基盤にある原則は、他国のそれと同じであると思いつくことである。

5.日本では論理的に明確に表現することは嫌われる？

日本人(特に役所)は責任を明確にしない。曖昧に責任逃れが出来る文書づくりに血道を上げている。「分かり難く書くのが習慣？あるいは得意技の披露？あるいは単なる嫌がらせ？」か。何れにせよ外国では「隠す、曖昧」に表現する者はアンフェア、卑怯者、ルールに従わない野蛮人ということで、制裁が課せられるのは「当然である」。

6.日本語の特性を理解していない？あるいは無知？

多くの日本人は、日本語とその文化が抱えている問題について考えたことがないと推察する。「文化が言語を作り、言語が文化を育てる」ということに対して無神経であるから、母国語と英語を対比する視点を持ち合わせていない。

7.日本人は論理的に考えることが苦手？

論理的に構成・展開させて文書作成する訓練も、文章を論理的に記述する訓練も全教育課程において実施されていない。日本語文章で論理的に正確に明快に事実を記述し考えを記述することは可能である。つまり他言語と互換性を持った、転換(翻訳)可能な日本語は書ける。

8.特許明細書は発明(技術)の説明であり文才は要らない

「文明用語」で事実を伝えるだけで、「文化用語」を使う必要はない。「特許明細書は技術用語と法律用語を駆使したなにやら特殊で難しい物である」と言う誤解は解くべきである。【クレーム】を除けば特殊な文章は無い。

9.このままで良いのか、良いわけがない！

特許仕様書(明細書、請求項を含んで)は、日本語で明快に世界標準を意識した文書構成(展開)で作成することである。文書の様式だけ外国式にしても国内出願用に作成された日本語文章からは、バイリンガルの神様でも英語に翻訳できない。何が記述されているのか意味がわからない文章は料理(転換)のしようがない。このことを翻訳者は勇気を持って発信すべきである。翻訳者は「なぜ翻訳ができないのか」を、きちんとクライアントへ説明する責任がある。

1. 読んで(詠んで?)意味不明の文書はビジネスの社会では「紙クズ」である
2. 現状の「外国特許明細書の作成プロセス」では欠陥品の文書が必然的に出来る
3. 日本語を日本語に翻訳するという「極めて愚かな」作業が強いられる
4. 特許仕様書(明細書)の作成は言葉の遊びではなく言語の戦いである
5. 文書を重要視(品質管理)する文化が日本企業には皆無である
6. 諸悪の根源は全て、曖昧(ファジ-)から生まれる
7. どちらともとれる「言い訳」のつく文書は、グローバル社会では通用しない。

10.結 論

1. 初めから、その構成において「世界の特許仕様書」と互換性を持った仕様書を世界の主要言語(主に英語)文章との間で正確に転換できる明晰な日本語文章で発明提案書をつくるべきです。
2. 翻訳者はUS patent(但し、日本から出願されたUS patent公報はダメ)をお手本としてRevers Engineeringをかけて、英語の基本を勉強し直すべきです。そうすることで文書の論理的構成が学べ、抽象概念から具体的説明の流れがつかめまめます。更には科学・学術レポートの書き方を米国大学の「書き方教科書」から学ぶと良いでしょう。

3. 翻訳における「言語の問題」に正面から取り組めば、特許英語の翻訳は実にやさしいことがわかります。なぜなら技術の説明は汎用的なもので「文才」は必要としません。要するに技術の説明を、事実をわかりやすく説明すれば良いだけです。
4. 「Japanish」から中国語への翻訳は神様でもできません。現在中国特許出願の翻訳は惨憺たる状況にあります。ほとんどが権利書として役立っていないことは保証つきです。悪の中核はもとの日本語にありその日本語をいかげんに翻訳した奇妙な日本人しか読めない「Japanish」にあるわけです。
5. 日本は「製品」の品質では世界の頂点に立っています。しかしそのことを説明するための「文書」の品質については誰も改善しようとはして来ませんでした。今こそ、翻訳者が先頭に立って改善に取り組むべきだと思います。
6. 発明を明確に記述して開示することをしなくなれば、国内でも海外でも、特許出願は止めるべきです。なぜなら、特許の理念に反する行為でもあるし、また、意味不明な文章は、はた迷惑でもあります。
7. 「クロスライセンス」及び「公知資料」としての特許出願が目的で有れば、曖昧で分りにくい文章が何かと便利でしょう。しかし曖昧は日本だけが通用するものでグローバル社会では「白か黒」しかありません。其れが彼ら(日本人以外)の思考です。
8. 世界で通用する(戦える)特許明細書を作成する、しないは各企業の自己責任と思います。しかし日本の知的財産を強化し保護するには国(特許庁)の指導もある程度は必要かと思います。
9. 意味不明の特許明細書が及ぼす経済的損失は膨大です。例えば
①特許庁の審査が非効率 ②先行技術調査の手抜き ③研究開発の重複 ④学生の技術離れ⑤ ライセンス収入が得られない ⑥特許訴訟の餌食になる ⑦侵害を排除出来ない ⑧機械翻訳が出来ない ⑨人間翻訳で誤訳が出る ⑩日本人の知性が疑われる…等
10. やはり、意味不明で難解な文章は「意味不明」あるいは「文章エラー」で出願人へ差し戻さない限り修正されないとします。

【終わりに】

知的財産のグローバル化を唱えるならば「言語」と言う本質的な問題を避けては通れないと思います。特許関係者の皆さんにおねがいがあります、ぜひ、この問題を取上げて議論をして欲しいと思います。(以上)

【おまけ？ あるいは余計なこと？】

失言を国民が理解力ないからと責任回避する政治家と役人

政治家や役人のトップが問題発言をすると必ず弁明する。「誤解を招く不適切な表現があったので撤回します。真意は・・・・」と責任回避をする。つまり発言者の本心は「自分の発言に間違いは無い！」「聞いた者が正しく理解していない！誤った解釈をしている」という処であろうか。

不適切な言い方かもしれないが、つまり国民(受け手)は「アホ」で理解力が無い、悪いのは「アホ」な国民にある、という責任のすり替え論理である。これは極めて卑劣で卑怯な考えだと思う。

特許明細書も同じことが言える。「俺の書いた特許明細書を理解できないのは、読み手の勉強不足である」と。しかし読み手側から言わせれば、「読み手が理解できない特許明細書しか書けないのは、書き手さんの文書力、表現力がないからだ！」と。これだけは言いたい。(発明くん)